

# 政執行方針概要



## 小平町教育目標・基本理念

ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、  
心豊かな人を育む小平の教育

総

論

### 将

来を担う子ども達が安心して健やかな成長を育むために、夢と希望の持てる正しい社会秩序を築いていくことが極めて重要なことであり、新教育基本法の理念の下、特に義務教育にあっては、学校や家庭、地域社会が一層連携を強め子ども達を支えていくことが最も重要なことであります。

小平町教育委員会といたしましても、新しい時代にふさわしい人材を育成していくために、学校・家庭・地域社会が、それぞれの役割と責任において実りのある教育の推進を図り、子ども達の確かな学力の向上と、心豊かで健やかな成長を支えていく事が大切であると考えます。

### 学

校においては、自主・自立していく「生きる力」を身に付ける教育が強く求められていますので、生涯にわたって学び続ける意欲や得意分野の伸長を図っていくことが大切であると考えております。

また、子ども達を取り巻く生活環境がめまぐるしく変化する中で、関わっていく大人もふれあう機会の確保と変化を読み取

る目を養い、学校・家庭・地域社会の連携に努め、自らの役割と責任をもって取り組むとともに、「第4次小平町社会教育中期計画」を基本とし、文化交流センターを拠点としながら町内にある公共施設を有効に活用し、町長部局の関係課と連携して子育て支援の事業展開を図る等社会教育の役割強化と施設機能の充実・事業推進を図ってまいります。

いつの時代にあっても町民一人ひとりが自ら学ぶ意欲を高め、社会の変化や課題に柔軟に対応できる能力を培い、充実した人財を送ることができるよう、学校教育をはじめ文化・スポーツに至る生涯学習社会の構築を目指し、教育行政を推進してまいります。

.....

### 学校教育の推進

### 学

校と地域が連携した「特色ある教育」を展開し、子ども達が他人と協調し思いやる・感動できる「心の教育」を推進するため、学習指導体制の充実と推進に努めながら、保護者や地域住民の信頼に応えるため「開かれた学校」、「信頼される学校」づくりを目指します。

### 教育課程の編成・実施

### 学

習指導要領の基本理念であることを継承しながら、一部改正となる新学習指導要領に基づき子ども達にとって魅力ある教育課程の編成・実施を目指してまいります。

### 健康教育と安全対策

### 心

身の発達に応じた基礎体力づくりや安全教育の充実を図ることが重要であり、ケガや病気の予防・保健指導や食育指導の充実を努めてまいります。

また、子ども達の生命や安全性の確保を図るため、各学校にAED（自動体外式除細動器）を設置するなど地域社会と一体となって安全・予防対策に努めます。

### 教職員の研修活動

### 子

ども達の成長に大きな影響を持つ教職員の実践的な研究活動や今日的教育課題解決能力を高めるための研修活動を積極的に推進し、教職員の資質向上に努めてまいります。